

【作業所におけるコロナウイルス対策実施事項】

美保テクノス株式会社

1.朝礼・KY活動時の取り組み

- ・出勤前の体温測定で37.5℃以上など、風邪症状のある方は現場に入場しない事。
又、作業中に同様の症状が出た場合は、職長及び弊社職員への報告を行い、速やかに退場する事。
- ・朝礼時の整列間隔は、2m以上の確保を行う事。
又、整列間隔が取れない場合は(概ね10人以上)は、職長のみとします。

2.休憩時の取り組み

- ・休憩所の1か所に集まらない事。休憩所で間隔確保が困難な場合は、個々で車中にて休憩を行う事。
- ・休憩所で休憩する場合、対人間隔を十分取り、窓を解放し換気を行う事。
- ・作業員人数が増え間隔が取れない場合(概ね20人以上)は、時間差休憩を図り休憩所を使用する事。

3.作業時の取り組み

- ・現場作業時は、密接作業を避け、作業ブロックを分けなるべく個々で作業を行う事。
- ・密室・密閉空間での作業時は、換気や送風機等を使用して作業を行う事。
- ・重機・車両等を使用する場合は、手袋の着用又は、消毒を行い使用する事。

4.移動時の取り組み

- ・車両での移動時は、同乗・相乗りを避け、個々で移動を行う事。
止むを得ず、3名以上で同乗する際は、窓を開け換気を良くし、近い席を避ける事。
- ・原則、現場と自宅の直行直帰を行う事。

5.その他の取り組み(共通)

- ・会議・打合せを省略・少人数・短時間(15分以下)で行う事。
- ・マスク着用の徹底を行う事。